

## 令和6年度 第1回千葉市文化財保護審議会議事録

1 日 時 令和6年9月17日（火）14時～16時

2 場 所 千葉市役所本庁舎 L302会議室

3 出席者 （委員）

小関悠一郎会長、菅根幸裕副会長、

山田俊輔委員、藤木竜也委員、神谷睦代委員

（事務局）

齋木生涯学習部長、君塚文化財課長、森本文化財課長補

佐、その他事務局職員

### 4 議 題

（1）「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成状況について

（2）千葉市指定文化財「薬師如来像」の修理について

#### 会議経過

#### [議題（1）「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成状況について]

事務局より「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成状況について説明を行い、これを受けて、委員より以下の意見が出された。

（藤木委員）保存活用地域計画の一番の肝はストーリーと言われており、関連文化財群をどのように捉えるか、建造物は建造物、民俗は民俗、埋蔵は埋蔵と、縦割りではない関連性を文化財の価値として提言することに策定のポイントが置かれていると理解しているが、説明では触れられていなかった。この審議会では議論しないのか。

（齋木部長）今回は作成状況を説明する形にしている。3月までには案を作成している状況でなければならぬため、もう一度次の審議会で議題にしたい。

（藤木委員）未指定文化財のリストは既存の調査をスライドしたもののようなのだが、調査から年月が経っており、実態との乖離が考えられる。例えば建造物では、地域計画に入れておくと、文化庁の実査を経ずに、市の審議会での決定をもって国の登録文化財にあげられるというメリットもある。計画をまとめながら本格的な調査を行うことが難しいことは承知し

ているが、既存のものから吸い上げるだけで十分なのか。

(事務局) 今回、地域計画の取組みの中で悉皆調査を行っていくことを入れるため、リストは随時追加していく想定。客観的に何を根拠に出した数字かを示す必要があるので、今回この形で提示した。

(藤木委員) これで確定となると情報が現状と差があり、現在都道府県単位で進められている「近現代建造物緊急重点調査事業」の対象は抜けている状態になる。保護すべきものが、そこから抜けることが一番策定をする上で問題ではないか。実際に計画を進めてみたときに、あれがなかったとなると、結局不都合が生じるのではないか。

(齋木部長) これを踏まえてもう一度協議会で議論したい。

(菅根副会長) 資料 1-1 に、「重要なものは指定等文化財」と記載があるが、「等」というのは指定と登録を含むという意味か。

(事務局) おっしゃるとおり指定と登録を含んだものである。

(小関会長) 資料 1-2 の 2 ページ目の「千葉市の歴史文化の特徴」の「千葉氏に始まる千葉の地形を活かしたまちづくり」、とは、具体的にどういうことを想定しているか。

(事務局) 陸と海、海運といったものを活かして、千葉氏がまちの礎を築いたといわれているので、そういったまちづくりが千葉氏の間からはじまったというイメージを示した。

(小関会長) 資料 1-3 に関して、歴史資料は 58 点で、郷土博物館展示資料となっているが、これは郷土博物館で実際に展示されている資料の点数という意味なのか？あるいは、文書群がこれだけの数があるという意味なのか？古文書資料もぜひ未指定文化財として把握を進めていただきたい。

(事務局) 調査名・刊行書名等の欄で、展示資料と記載しているものは、おっしゃるとおり、展示ケースに入っている常設展示で使用している資料である。

(小関会長) 歴史資料は、資料群、文書群として、まだまだたくさん千葉市にあると思うので、そういったものもできるだけ把握していただきたい。

(神谷委員) 前回と今回の説明を受けて、一連の流れとそのコンセプトや理念は、理解しやすく感じた。本日先生方が挙げた検討事項はあるが、一般の方にとっての分かりやすさも非常に重要であるため、そういった意味でのまとまりが出てきたように思う。

(山田委員) 資料 1-2 の「文化財保存活用の推進体制」について、千葉市、行政の方で加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターと主要な機関があるが、具体的にはどのような機能分化をしているのか。

(事務局) 資料 1-2 の 1 ページ目の左下にある、章構成の第 6 章において、文化財の保存活用の取組みとして、具体的な取組みを記載する。また、個々の取組みについて、主体となる機関と協力する機関も明確に示す。

(山田委員) 文化財保存活用地域計画に限らず、現状においてそれぞれの機関の特色のようなものが見えにくい。今回の地域計画を作成する際に、それぞれの機関の特色を明確にしていくことで、各機関の活動を精査し、その「主たる活動」を明確化していく機会にもしていただきたい。

全体のストーリーについて、千葉市は海と陸が接する場所であることに落とし込む必要はあるが、建造物ならば立地する理由など、まちの成り立ちに文化財を落とし込んでいく視点が必要。要素として陸と海あるいは交通路が挙げられているが、これに文化財を織り交ぜてテキストを作成していただきたい。祈りや信仰はその中で生まれていくものなので、そのような大きな流れで縄文から近代までを説明していただければ。

軍都については今回完全に省かれているが、千葉の今の有り様は、戦中戦前のまちづくりとの関連が非常に大きいと思うので、ネガティブな側面もあるが、踏み込んで平和教育とも連携しながら活用していく方法も考えていただきたい。

(井口委員) 若い人に日本の心を知っていただければ、文化財を守ろう

という気になると思うので、千葉の文化財を宣伝し、興味を持たせるような内容になることを願っている。

[議題(2) 千葉市指定文化財「薬師如来像」の修理について]

事務局より修理について説明を行い、これを受けて、委員より以下の意見が出された。

(神谷委員) 木質文化財の現状維持修理では、現状維持に加え、将来における修理を妨げない、可逆性のある修理であることが二大原則としてある。この原則を踏まえた上で、現状維持として適切な方法かどうかという観点から考えると、今回の修理は現状維持修理で適切だといえる。しかし、エポキシ樹脂については可逆性がなく、木材との親和性にも問題があるため、用途を確認しながら修理を進めていく必要がある。

(井口委員) 経年劣化のような破損を抑えるために、所有者に保管方法について教育を行う必要があるのではないか。

(山田委員) 博物館などでは修理監督を実施し、定時的な観察や情報共有を行うことで、処置の理由やその処置が適切かどうかを確認している。市の職員の知見を深め、今後適切な対応を取るためにも、適宜修理の状況を把握していくことが重要である。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部文化財課  
TEL 043-245-5962  
FAX 043-245-5992